



全労組

ZENROUSO

全明治安田生命労働組合

平成17年7月18日発行

〒169-8701 東京都新宿区西新宿1-9-1 新宿ビル9F

TEL 03-3346-2874 FAX 03-3346-2876

メールアドレス zenrouso@yahoo.co.jp

ホームページアドレス http://www.my-union.com

金子社長は直ちに辞職せよ

保険業界の信用を失墜させた責任は重大

明治安田生命労働組合協議会

議長 首藤信次郎

保険金不払い問題について一体何が起きたのか、皆さんも正確に判らないでしょう。顧客からの問い合わせや非難に対し、ひたすら謝罪するだけの毎日では全く情けない話です。組合が独自に調査した資料によれば相当ひどい内容です。会社のやったことは不当を通り越し、犯罪に近いのではないかと危惧されます。

金融庁がなぜここまで厳しい対応をするのか、うかがい知れます。今後、発令されるであろう第二次処分により、当社は再度非難、攻撃の嵐に見舞われます。社員一同、営々と築いてきた信用が、金子社長一派の不始末により、一夜にして崩壊、保険業界全体の信用さえ揺るがしている責任は重大です。

第一次処分の際に、事の重大さを認識すべきであったのに、社長の態度は極めて不遜なものでした。2月の段階で金子社長は「この他に、不払いの保険金は少ない」と明らかなウソを表明。世論の代表であるマスコミとの記者会見は7月5日まで拒否、自宅に取材に来た東洋経済の記者を、警備員が暴力団まがいの態度で追い返すなど、およそ保険業法に違反した者のとるべき態度ではなかったのです。しかも、会社を批判した「全労組」に対しては組合事務所取り上げを通告するなどして恫喝（その後撤回）上部団体である労協とは団交拒否、質問状回答拒否などを連発、法令遵守、組合尊重の姿勢が全く見られませんでした。

労協は、4月13日に金子社長の保険協会長就任反対申し入れ書を提出。さらに社内に大量発送した「労協報」において、協会長就任反対、社長の早期辞職を要求しました。現経営陣が、金融庁、消費者、マスコミ、組合を敵にした以上、今後不祥事の続発は必至です。会社の深刻な被害を食い止めるためにも、改めて以下の要求を行います。

- 一、 金子社長は10月まで居座らず、直に辞職せよ
- 二、 人心一新を計り、役員半数は交代せよ

Aライン対象者は 全員「全労組」に加入しよう！

組合が身分を保証します！

長年、会社に貢献してきた総合職の皆さんに対し、会社は突然、新契約ノルマを嫁し、達成できないと罵倒し恫喝し、退職に追い込んでいます。

先日は心不全で一人お亡くなりになりました。こんなことが許されていいのか。

今、問題になっている悪徳リフォーム会社とどこが違うのか。現経営陣のこのような、非人間的、法違反、協約違反の施策を容認していたら社員は一日たりとも安心して生活することはできません。

我々は入社以来、大抵の事には耐えて仕事に専念してきましたが、**自己の尊厳と存在を否定されてまで、金子社長の顔を立てる必要はありません。**

全労組は組合員の過半数が課長職であることから判るように、思想的な団体ではありません。旧安田生命において32年前に結成され、以来、現場の意見、営業管理職員の利益を代弁する極めて常識的、普通の組合です。

ただ、会社べったりで、何もやろうとしない「労組」に加入することを拒否し、合併後も独自の活動を行っています。労協・レディスユニオンも同じ考えです。総合職員・営業管理職員・企業モラルを守る観点から、今回のAライン制度は絶対に賛成することが出来ないのです。

会社は「総合職の職務の一環として契約募集に従事させるのであって、違法性はない。多数派の「労組」も承認している素晴らしい制度である」と強弁しています。だったら発案者と労組幹部でやれ！

定年まで、毎月、毎月、個人募集をするのか！会社としては、年収1000万円を支給していたら採算が合わなくなるので、給与面でペナルティを課し、比例給を導入してくることは目に見えています。既成事実に乗っかってしまい、後になって裁判に持ち込んでも勝ち目はありません。

はっきりした**意思表示が肝心**です。制度に賛成している「労組」に所属すれば、同意したものと看做されます。反対している**全労組に加入すれば同意しなかったこととなります**。それだけのことです。後の処理は全労組に任せればいいのです。ここはしっかりと考え、Aライン全員が団結し、制度を撤廃させましょう。

全労組の最強弁護団

東京共同法律事務所長・日本労働弁護団会長

みやさといくお
宮里郁雄弁護士

所属弁護士14名